

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月5日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
【会社名】	株式会社篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樽見 茂
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地1 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市千間台西一丁目13番5号
【電話番号】	048 - 970 - 4949
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループ長 矢立 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期 累計期間	第28期 第3四半期 累計期間	第27期
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成25年 6月30日	自平成25年 10月1日 至平成26年 6月30日	自平成24年 10月1日 至平成25年 9月30日
売上高(千円)	3,562,742	3,836,329	4,590,861
経常利益(千円)	140,989	208,998	134,975
四半期(当期)純利益(千円)	112,486	173,405	104,402
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数(株)	144,366	14,436,600	144,366
純資産額(千円)	1,232,826	1,314,153	1,224,742
総資産額(千円)	2,043,652	1,832,490	1,709,998
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	7.79	12.04	7.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	250
自己資本比率(%)	60.3	71.7	71.6

回次	第27期 第3四半期 会計期間	第28期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	4.19	3.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間の売上高は3,836,329千円（前年同四半期比7.7%増）、営業利益は211,705千円（前年同四半期比50.2%増）、経常利益は208,998千円（前年同四半期比48.2%増）、四半期純利益は173,405千円（前年同四半期比54.2%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(小売事業)

小売事業である直営店舗においては、前事業年度より推し進めている「素材屋から惣菜屋へ」をテーマとして、鮮度感の高いカテゴリーであるパック惣菜、米飯、和菓子を強化することにより売上増加を目指しました。

そのため商品開発につきましても、高い鮮度感が求められるカテゴリーのアイテム強化を中心とした新商品を企画・開発し、顧客のニーズに対応した結果、パック惣菜、米飯、和菓子などの惣菜系の販売構成比が、豆腐、揚げ物類などの素材系の販売構成比を上回り、「大豆加工食品の専門店」へとブラッシュアップが図れたことにより顧客の来店頻度が向上し、1店舗平均の顧客数は、前年同四半期比108.1%となりました。

また、顧客単価の向上を目指し、「見やすい・分かりやすい・買いやすい」売り場づくりを全店で推し進めたことにより、1店舗平均の顧客単価は、前年同四半期比102.9%となり、結果、1店舗平均の売上高は前年同四半期比111.3%となりました。

以上の結果、小売事業の売上高は3,412,826千円（前年同四半期比10.2%増）、セグメント利益（営業利益）は288,207千円（前年同四半期比32.1%増）となりました。

(その他事業)

その他事業は、小売加盟店及び業務用得意先への卸売事業並びに通販事業であります。

その他事業の売上高は423,502千円（前年同四半期比8.8%減）、セグメント利益（営業利益）は51,188千円（前年同四半期比12.3%減）となりました。

なお、当第3四半期累計期間の出店状況は、次のとおりであります。

(単位：店)

		前事業年度末 店舗数	増加	減少	当第3四半期末 店舗数
小売事業	「三代目茂蔵」(直営店)	63	-	1	62
その他事業	「三代目茂蔵」(加盟店)	99	8	12	95
合計		162	8	13	157

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末と比較して122,492千円増加し1,832,490千円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加175,053千円、敷金及び保証金の増加16,200千円等によるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末と比較して33,081千円増加し518,336千円となりました。主な要因は、買掛金の増加53,711千円、未払金の増加22,575千円及び未払法人税等の減少19,225千円等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して89,411千円増加し1,314,153千円となりました。これは四半期純利益173,405千円の計上と配当金36,091千円の支払による利益剰余金の増加137,313千円及び自己株式の取得47,902千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

(注) 平成25年11月11日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は49,500,000株増加し、50,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,436,600	14,436,600	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	14,436,600	14,436,600		

(注) 1. 平成25年11月11日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行い、発行済株式数は14,292,234株増加しております。

2. 平成25年11月11日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用する定款変更を行っております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
平成26年4月1日 (注)	14,292,234	14,436,600	-	1,000,000	-	120,340

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成26年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,366	144,366	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	144,366	-	-
総株主の議決権	-	144,366	-

(注)平成26年4月1日付で普通株式1株を100株の割合で株式分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。なお、上記は、株式分割前の株式数にて記載しております。

【自己株式等】

(平成26年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)当第3四半期会計期間において、自己株式を300,000株(分割後)取得し保有しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
監査役	-	沼崎 昭宏	昭和38年4月26日生	昭和62年4月 和光証券株式会社入社 (現：みずほ証券株式会社) 平成16年6月 当社入社 平成16年12月 当社経営企画部長兼IR室長 平成24年12月 当社経営企画部長兼内部監査部長兼IR室長 平成26年2月 当社監査役(現任)	(注)	1,020	平成26年2月10日

(注) 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である平成28年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	-	望月 豊	平成26年2月10日

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	管理グループ長兼 経営企画部長兼IR室長	取締役	管理グループ長	矢立 実	平成26年2月10日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	322,676	497,729
売掛金	119,470	122,223
商品	32,836	42,727
貯蔵品	1,299	1,876
その他	72,719	120,427
貸倒引当金	340	90
流動資産合計	548,662	784,894
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	164,534	149,922
構築物(純額)	15,415	13,756
機械及び装置(純額)	543	458
工具、器具及び備品(純額)	23,732	16,082
土地	633,548	599,268
その他(純額)	990	693
有形固定資産合計	838,764	780,180
無形固定資産	3,058	2,204
投資その他の資産		
敷金及び保証金	194,618	210,818
その他	125,256	54,654
貸倒引当金	361	261
投資その他の資産合計	319,513	265,211
固定資産合計	1,161,335	1,047,596
資産合計	1,709,998	1,832,490
負債の部		
流動負債		
買掛金	290,346	344,058
リース債務	19,085	-
未払金	58,779	81,354
未払費用	46,441	47,972
未払法人税等	29,718	10,492
債務保証損失引当金	26,550	22,050
その他	6,869	4,843
流動負債合計	477,790	510,771
固定負債	7,465	7,565
負債合計	485,255	518,336
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	120,340	120,340
利益剰余金	104,402	241,715
自己株式	-	47,902
株主資本合計	1,224,742	1,314,153
純資産合計	1,224,742	1,314,153

負債純資産合計	1,709,998	1,832,490
---------	-----------	-----------

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	3,562,742	3,836,329
売上原価	2,241,919	2,445,176
売上総利益	1,320,822	1,391,152
販売費及び一般管理費	1,179,896	1,179,447
営業利益	140,926	211,705
営業外収益		
受取利息	2,131	648
受取保険金	1,371	-
その他	1,189	871
営業外収益合計	4,691	1,520
営業外費用		
租税公課	3,480	3,270
その他	1,147	956
営業外費用合計	4,628	4,227
経常利益	140,989	208,998
特別利益		
固定資産売却益	54	52
債務保証損失引当金戻入額	4,000	4,500
特別利益合計	4,054	4,552
特別損失		
固定資産売却損	363	15,051
固定資産除却損	3,176	-
店舗閉鎖損失	1,953	60
特別損失合計	5,493	15,111
税引前四半期純利益	139,550	198,439
法人税、住民税及び事業税	27,064	25,034
法人税等合計	27,064	25,034
四半期純利益	112,486	173,405

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費及びその他の償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費及びその他の償却費	43,409千円	30,588千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年12月19日開催の定時株主総会において、欠損の填補を目的とする無償減資について決議し、当該決議について、平成25年1月23日に効力が発生しております。この結果、第2四半期会計期間において、資本金1,715,805千円、資本準備金2,496,149千円を減少させ、この減少額4,211,954千円をその他資本剰余金に振替えた後、その全額について欠損の填補を行っております。これらにより、当第3四半期会計期間末において、資本金が1,000,000千円、資本準備金が120,340千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月17日 定時株主総会	普通株式	36,091	250	平成25年9月30日	平成25年12月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,098,292	464,450	3,562,742	-	3,562,742
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,098,292	464,450	3,562,742	-	3,562,742
セグメント利益	218,126	58,392	276,519	135,592	140,926

(注)1. セグメント損益の調整額 135,592千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,412,826	423,502	3,836,329	-	3,836,329
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,412,826	423,502	3,836,329	-	3,836,329
セグメント利益	288,207	51,188	339,395	127,690	211,705

(注) 1. セグメント損益の調整額 127,690千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円79銭	12円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	112,486	173,405
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	112,486	173,405
普通株式の期中平均株式数(株)	14,436,600	14,396,464

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

第三者割当による自己株式の処分

当社は、平成26年7月25日開催の取締役会において、経営への参画意識の向上と勤労意欲の高揚を図ることを通じた企業価値の向上を目的とするとともに、調達した資金を既存店の改装費用及び新規店舗の開店時資金に充当するため、当社の取締役及び従業員に対して第三者割当により自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

- (1) 処分期日 平成26年8月13日
- (2) 処分株式数 普通株式80,000株
- (3) 処分価額 1株につき161円
- (4) 資金調達の額 12,880,000円
- (5) 処分方法 第三者割当による処分
- (6) 処分予定先 当社の取締役及び従業員 28名
- (7) 処分後の自己株式数 220,000株

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 4 日

株式会社篠崎屋

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

業務執行社員 公認会計士 藤田 憲三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成26年7月25日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。